

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師又はこれらに相当する職（以下「主事等」という。）の職務	165	9.5	主事	103	397	22.9	主事級
				技師	8			
				保健師	7			
				保育士	39			
				保育教諭	1			
				教諭	1			
				児童指導員	3			
				学芸員	1			
				作業療法士	1			
				博物館専門員	1			
				計	165			
				2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務			
技師	19							
保健師	9							
栄養士	1							
保育士	25							
保育教諭	1							
学芸員	2							
心理士	2							
児童指導員	2							
作業療法士	1							
計	232							
3級	1 主査の職務 2 主任の職務	695	40.1			主任	251	444
				主査	444	主査級		
				計	695			
4級	1 係長の職務 2 支所の課長補佐の職務 3 副主幹の職務 4 総括主査の職務	353	20.3	係長	266	353	20.3	係長級
				保育園長、幼稚園長、認定こども園長	30			
				総括主査	43			
				指導主事	10			
				係長級の出先機関等の長	3			
				課長補佐級の出先機関の副所長	1			
				計	353			
5級	1 本庁の課長補佐の職務 2 支所の課長の職務 3 副支所長の職務 4 主幹の職務 5 委員会等の事務局の次長又は課長補佐の職務 6 総括副主幹の職務	162	9.3	本庁の課長補佐	72	162	9.3	課長補佐級
				支所の課長等	10			
				総括副主幹	51			
				課長補佐級の出先機関等の長	12			
				委員会等の事務局の課長補佐	7			
				委員会等の事務局の次長	3			
				管理指導主事	3			
				館長補佐	2			
				副所長	2			
				計	162			
6級	1 本庁の課長の職務 2 支所長の職務 3 委員会等の事務局の長 又は課長の職務 4 特命主幹の職務	90	5.2	本庁の課長	62	90	5.2	課長級
				支所長	9			
				委員会等の事務局の課長	7			
				委員会等の事務局の長	3			
				特命主幹	7			
				館長	1			
				所長	1			
				計	90			
7級	1 部長又は会計管理者（以下「部長等」という。）の職務 2 部次長の職務 3 相当困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 4 参事の職務 5 工事検査監の職務 6 副参事の職務	13	0.7	工事検査監	1	4	0.2	部次長級
				副参事	2			
				次長	1			
				参事	3			
				部長	6			
				計	13			
				8級	1 理事の職務 2 困難な業務を行う部長等の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 4 困難な業務を行う参事の職務			
参事	5							
室長	2							
会計管理者	1							
委員会等の事務局の長	1							
消防長	1							
水道局長	1							
危機管理監	1							
理事	2							
産業政策監	1							
計	25							
					3	0.2	理事級	
合計		1,735	100					

技能労働職給料表

職務 の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能労務職員の職務	0	0.0	-	0
				計	0
2級	高度の技能又は長期の経験を必要とする技能労務職員の職務	0	0.0	-	0
				計	0
3級	特に高度の技能又は特に長期の経験を必要とする技能労務職員の職務	40	31.5	管理員	19
				管理・運転員	1
				調理師	17
				調理員	1
				技工士	2
				計	40
4級	極めて高度の技能又は極めて長期の経験を必要とする技能労務職員の職務	71	55.9	調理師	41
				管理員	28
				管理・運転員	2
				計	71
5級	4級に規定する技能労務職員の職務で任命権者が指定する職務	16	12.6	管理員	6
				職長	10
				計	16
	合計	127	100		

公安職給料表

職務 の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	46	13.9	消防士	46			
				計	46			
2級	1 消防副士長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う消防士の職務	62	18.7	消防副士長	42	108	32.6	主事級
				消防士	20			
				計	62			
3級	消防士長の職務	95	28.7	主任	95	100	30.2	主任級
				計	95			
4級	消防司令補の職務	89	26.9	主任	5			
				総括主査	53			
				係長	26	84	25.4	係長級
				係長級の出張所の長	5			
				計	89			
5級	消防司令の職務	29	8.8	総括副主幹	16			
				課長補佐級の出張所の長	4			
				課長補佐	3	29	8.8	課長補佐級
				消防署長補佐	3			
				室長	3			
				計	29			
6級	消防司令長の職務	8	2.4	課長	4			
				消防署長	2	8	2.4	課長級
				特命主幹	2			
				計	8			
7級	消防監の職務	2	0.6	次長	1			
				副参事	1	2	0.6	部次長級
				計	2			
8級	消防正監の職務	0	0.0	-	0			
				計	0	0	0.0	部長級
	合計	331	100					

医療職給料表(1)

職務 の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医師又は歯科医師の職務	0	0	-	0
				計	0
2級	高度の知識又は経験が必要とする業務を行う医師 又は歯科医師の職務	0	0	-	0
				計	0
3級	1 診療所長の職務 2 困難な業務を行う医師又は歯科医師の職務	0	0	-	0
				計	0
4級	困難な業務を行う診療所長の職務	1	100	診療所長	1
				計	1
	合計	1	100		

医療職給料表(2)

職務 の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	栄養士又は診療放射線技師の職務	0	0	-	0
				計	0
2級	困難な業務を行う栄養士又は診療放射線技師の職務	0	0	-	0
				計	0
3級	主任栄養士又は主任診療放射線技師の職務	0	0	-	0
				計	0
4級	困難な業務を行う主任栄養士又は主任診療放射線 技師の職務	0	0	-	0
				計	0
5級	4級に規定する主任栄養士又は主任診療放射線技 師の職務で任命権者が指定する職務	0	0	-	0
				計	0
	合計	0	0		

医療職給料表(3)

職務 の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	准看護師の職務	1	16.7	准看護師	1
				計	1
2級	看護師の職務	3	50.0	看護師	3
				計	3
3級	特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う 看護師の職務	2	33.3	看護師	2
				計	2
4級	看護師長の職務	0	0.0	-	0
				計	0
	合計	6	100		

企業職給料表(1)

職務 の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師又はこれらに相当する職（以下「主事等」という。）の職務	4	3.8	主事	3	21	19.8	主事級
				技師	1			
				計	4			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務	17	16.0	技師	6	39	36.8	主任級
				主事	11			
				計	17			
3級	1 主査の職務 2 主任の職務	48	45.3	主任	9	48	48	主任級
				主査	39			
				計	48			
4級	1 副主幹の職務 2 所長補佐の職務 3 係長又は総括主査の職務	24	22.6	係長	21	24	22.6	係長級
				総括主査	3			
				計	24			
5級	1 主幹の職務 2 課長補佐、室長、総括副主幹又は所長の職務	10	9.4	総括副主幹	2	10	9.4	課長補佐級
				課長補佐	4			
				所長	3			
				室長	1			
				計	10			
6級	課長又は特命主幹の職務	2	1.9	課長	2	2	1.9	課長級
				計	2			
7級	参事、次長又は副参事の職務	1	0.9	次長	1	1	0.9	部次長級
				計	1			
合計		106	100					

企業職給料表(2)

職務 の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技工士の職務	0	0.0	-	0
				計	0
2級	高度の技能又は長期の経験を必要とする技工士の職務	0	0.0	-	0
				計	0
3級	1 主任技工士の職務 2 特に高度の技能又は特に長期の経験を必要とする技工士の職務	3	100.0	技工士	3
				-	0
				計	3
4級	高度の技能又は長期の経験を必要とする主任技工士の職務	0	0.0	-	0
				計	0
5級	4級に規定する主任技工士の職務で任命権者が指定する職務	0	0.0	-	0
				計	0
合計		3	100		